

# 平成 29 年 第 3 回 臨時会

平成 29 年 8 月 8 日

開会時間：午前 11 時 00 分

○佐野議長

本日、平成 29 年、第 3 回、池田町議会臨時会が召集されましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご参集いただき、厚く御礼申しあげます。

只今の出席議員は 8 名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 29 年、第 3 回、池田町議会、臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 112 条の規定により、8 番 森田 稔君、1 番 三ツ本一雄の両名を指名致します。

日程第 2 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。本臨時会の会期は本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は本日 1 日に決定致しました。

日程第 3 諸般の報告を致します。

本日の議事日程はお手元に配布してあります、日程表のとおりであります。本臨時会に、すでに配布のとおり議案第 52 号ほか 2 件が提出されております。

なお、地方自治法第 112 条の規定により、説明のため町長ほか、関係者の出席を求めています。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 52 号 物品購入契約の締結について

日程第 5 議案第 53 号 物品購入契約の締結について

日程第 6 議案第 53 号 工事請負契約の締結について

以上、3 議案を一括議題とします。

議案の朗読を省略します。町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○佐野議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を、全員のご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨日からの台風 5 号に関する状況についてご報告いたします。九州、四国地方での状況などから、本町におきましても徹夜での警戒にあたったところがございますが、本日、午前 6 時 35 分、足羽川、稲荷地係での水位が警戒水位を超え、引き続き雨量が増すとのことから、町内全域に避難準備情報を発令いたしました。また、7 時 30 分、災害警戒本部を設置し全区長並びに全集落防災隊長に対し、現況と今後の見通し、そして、伴う諸対応について連絡いたしましたところがございます。雨のピークは過ぎたものの本日中は警戒態勢を維持したいと考えております。

それでは、本日ご提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、議案第 52 号、物品購入契約の締結につきましては、去る 7 月 25 日、仮称、食品加工研究支援施設厨房機器購入について、国庫補助分と町単独分を 10 社の指名競争、合併入札に付したものの、国庫補助分について地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。その内容は、契約金額、2310 万 2280 円、内取引に係る消費税の額、171 万 1280 円をもって、福井市成和 1 丁目 906、畑中厨房株式会社、代表取締役、畑中博と契約締結いたそうとするものでございます。

次に議案第 53 号、物品購入契約の締結につきましては、先ほどと同様、仮称、食品加工研究支援施設厨房機器購の町単独分について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。その内容は、契約金額、1577 万 7720 円、内取引に係る消費税の額、116 万 8720 円をもって、福井市成和 1 丁目 906、畑中厨房株式会社、代表取締役、畑中博と契約締結いたそうとするものでございます。

次に議案第 54 号、工事請負契約の締結につきましては、去る 7 月 28 日、6 社の指名競争、合併電子入札に付した藪田地係にける仮称、食品加工研究支援施設建設工事について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。その内容は、契約金額、7599 万 9600 円、内取引に係る消費税の額、562 万 9600 円をもって、越前市粟田部町 6 号 26 番地、株式会社関組、代表取締役、渥

美宣夫と契約締結いたそうとするものでございます。

以上、本日ご提案いたしました各案件の概略についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、ご質問に応じわたくし又は副町長、もしくは担当課長よりお答えいたします。何卒、よろしくご審議のうえご決議賜りますようお願い申し上げます。

○佐野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

(議長宇野)

○佐野議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。議案第 52 号について、あえて賛成する立場での賛成討論を行います。あえてと申し上げましたのは、このこ補助分、FBR 基金として、まさに高速増殖炉もんじゅに関わる補助金であります。もんじゅそのものは既に廃炉が決まっていますけれども、この FBR 基金の中には原発の推進という名目が明確に述べられています。原発を推進するという立場からの基金をあえて受け取るということについてはいかがなものかと、3 月議会でも意見を述べさせていただきました、しかし、既に建物を作ることは決定し、是非とも作るからには中身が有効に活かされるという意味では厨房機器購入もやむを得ないという思いで賛成する立場を証明したいと思えます。以上です。

○佐野議長

他、討論ありませんか。これで討論を終わります。

これより、議案第 52 号 議案第 53 号 議案第 54 号、以上、3 議案を一括採決致します。お諮り致します。本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第 52 号 議案第 53 号 議案第 54 号、以上、3 議案は原案のとおり、可決されました。

町長より発言が求められておりますのでこれを許します。

○杉本町長  
(議長、町長、杉本)

○佐野議長  
町長、杉本君

○杉本町長  
本日の臨時会閉会にあたり、一言、御礼申し上げます。本日議員各位にはご多用の中を、ご出席いただくとともに、ただ今は全議案ご承認を賜り、誠にありがとうございます。本事業が本町の地方創生プランである、経済1%の取り戻し、さらには外貨10%増に繋げるべく積極的かつ慎重に臨んでまいりたいと考えております。

さて、本日は午後2時より、本年度の戦没者追悼式を執り行うことといたしております。お道足の悪い中ではございますが、議員各位をはじめご遺族の皆様方のご参列をお願い申し上げ、本臨時会御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○佐野議長  
これにて、平成29年、第3回臨時会を閉会します。

閉会時間 午前11時12分

議 長

署名議員

署名議員